



小学児童体験搭乗（たきかわスカイパーク）

軽飛行機で大空を舞う子どもたち

わくわく、ドキドキ、大きな歓声の中
その目に映る自分たちのまちの風景は
子どもたちの心に大きな感動を与えたことでしょう

● 目 次 ●

主な議案のあらまし・議決結果	2
一般質問から	3～10
臨時会の開催	10
第2回・第3回臨時会議決結果	11
議長コラム・議会日誌・編集後記	12

2014.8.1
No.10

議会開会中

第2回定例会

主な議案のあらまし

平成26年第2回定例会は、6月9日から18日までの10日間の日程で開催しました。

本定例会では、市政全般について14人の議員が一般質問を行ったほか、平成26年度一般会計補正予算、条例の改正などの議案等25件を審議しました。

◎平成26年度一般会計補正予算

一般会計は、補正予算(第2号)で1億1,328万8千円を追加補正し、総額205億6,041万2千円となりました。

補正予算に計上された主な事業費は、国の緊急経済対策の一環として創設されたがんばる地域交付金を活用して行う公共施設・学校教育施設等の改修事業や道路新設改良事業等を実施する経費5,848万1千円、農林水産省の多面的機能支払交付金事業実施のための経費3,466万3千円、栄町3・3地区に係る再開発事業実施計画策定を含む中心市街地活性化

事業を支援するため中心市街地活性化協議会に事業負担金を拠出するための経費400万円などです。

◎条例の改正

滝川市道路構造等条例、滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正しました。

◎農業委員会委員の推薦

任期満了に伴うもので、荻田勝さんを推薦しました。

◎意見書の送付

司法試験合格者数の段階的減少と裁判官・検察官の適正な増員を図ることを求める要望意見書など6件の要望意見書を可決し、関係機関に送付しました。

◎その他の議案等

中空知管内3市5町との定住自立圏形成協定の締結についてなど14件の議案等を可決、報告済としました。

平成26年第2回定例会議決結果

●平成26年度補正予算

◎ 平成26年度滝川市一般会計補正予算(第2号)

●条例

◎ 滝川市道路構造等条例の一部を改正する条例
◎ 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例

●意見書

◎ 司法試験合格者数の段階的減少と裁判官・検察官の適正な増員を図ることを求める要望意見書
◎ 教育予算の確保・充実、就学保障の充実を求める要望意見書
◎ 地方財政の充実・強化を求める要望意見書
◎ 「手話言語法(仮称)」の制定を求める要望意見書
◎ 中小企業の事業環境の改善を求める要望意見書
◎ 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める要望意見書

◎ 全会一致可決 ○ 賛成多数可決
◇ 全会一致推薦 ☆ 報告済

※本会議の様子や本誌に掲載されていない質問はインターネットでご覧いただけます。詳しくは滝川市議会ホームページへ。

●その他

◎ 工事請負契約の締結について(滝川市営住宅東町団地建替第二期工事)
○ 定住自立圏形成協定の締結について(芦別市)〈反対 清水〉
○ 定住自立圏形成協定の締結について(赤平市)〈反対 清水〉
○ 定住自立圏形成協定の締結について(歌志内市)〈反対 清水〉
○ 定住自立圏形成協定の締結について(奈井江町)〈反対 清水〉
○ 定住自立圏形成協定の締結について(上砂川町)〈反対 清水〉
○ 定住自立圏形成協定の締結について(浦臼町)〈反対 清水〉
○ 定住自立圏形成協定の締結について(新十津川町)〈反対 清水〉
○ 定住自立圏形成協定の締結について(雨竜町)〈反対 清水〉
◎ 議員の派遣について
◇ 農業委員会委員の推薦について(荻田 勝氏)
☆ 一般社団法人滝川国際交流協会の経営状況について
☆ 一般財団法人滝川生涯学習振興会の経営状況について
☆ 監査報告について
☆ 例月現金出納検査報告について

第2回例会
一般質問から



公明党
三上 裕久
議員

人口減少対策について

質問 日本創成会議は、2040年までに「若年女性（20～39歳）が50%以上減少する896市町村（全体の約50%）が、将来的に消滅の危機にあると発表しており、この中に本市も含まれている。

人口減少対策として、市長は今後、地域活性化を図るためにはどのような課題があると考えているのか伺う。

答弁 産業振興・雇用対策・子育て対策を充実することで、若者・女性に魅力のある地域拠点都市を目指していきます。

また、中空知定住自立圏の枠組みの中で連携を図ることにより、地域の活性化を図っていきます。

観光振興について

質問 今年の菜の花観光は、天候

にも恵まれ多くの方が滝川を訪れてくれましたが、菜の花観光を今後どのように発展させていこうとしているのか伺う。

答弁 市内外から菜の花観光に訪れる方の満足度を上げ、リピーターになってもらうとともに、市内での消費行動につなげていくための仕掛けづくりを行っていきます。

また、生産者との連携を密にすることで菜の花の生産を安定させるとともに、たきかわ観光協会や菜の花まつり実行委員会など関係機関ともより一層の連携を強化していきます。

省エネルギー対策について

質問 LED照明の公共施設の普及状況と、今後、予算措置をせずにLED照明を導入することのできる民間からのリース方式の導入についての考えを伺う。

答弁 公共施設の照明をLED照明に切り替えるには、現状では初期投資費用が高額であるため、その費用を抑えるためのリース方式の検討を含め、最適な方法での導入を図ることで、省エネ対策を進めていきます。



新政会
関藤 龍也
議員

今後の空き家対策について

質問 「空き家対策の推進に関する特別措置法案」が成立した後に、本市における新たな対応策を検討するのか伺う。

答弁 本市での条例制定後、危険空き家として認定した43件のうち13件は解決し、現在修繕中や解体の意思表示をしたものを除き17件が未解決です。国における法案については、空き家への立ち入り調査や勧告、命令、代執行の権限など、命令違反に対する罰則規定などが盛り込まれていますが、最終内容が決まっていない現時点では、条例に従って対応していきます。

中心市街地開発のビジョンについて

質問 中心市街地活性化に向けたビジョンとシャッター街への対応をどのように講じてきたかを伺う。

答弁 空き店舗に対する直接支援策として、家賃補助制度、店舗改

修への融資、店舗リフレッシュ資金などのメニューを用意しています。間接的支援としては、ハード面で中心市街地の利便性向上を図ることや、イベント開催などのソフト事業の展開に努めています。また、空き店舗の発生は貸し手と借り手の関係があり、店舗に対する需給のバランスがとれていないことも問題であると考えています。

市民、商店街、市民団体の意識の共有化を図り、活性化に努めていきます。

子ども・子育て支援事業計画について

質問 5か年計画で実施される事業の具体的な内容について伺う。

答弁 未就学の子どもを持つ家庭の幼稚園、保育所の利用ニーズを見込み、その対応を考えます。また、全13事業のうち、乳児家庭全戸訪問事業、延長保育事業など9事業については事業の検証を、未実施の事業については実施に向けた方策を検討します。さらに、家庭のニーズを集計し秋までに素案をまとめ、議会の意見もいただきたいと考えています。



市民クラブ
宍之内美知代
議員

金婚祝賀会の復活について

質問 昨年度から廃止された金婚祝賀会に要していた経費及び復活を検討する考えについて伺う。

答弁 事業経費は約40万円で、出席者一人1,500円の負担と市から4万3,000円を補助し、差額は社会福祉協議会が負担していましたが、対象者を限定した祝賀会であり、経費に占める飲食の割合など種々検討し補助を見直しました。社会福祉協議会としても、福祉事業のあり方や経費を検討する中で事業を廃止したもので、再開は難しいと考えています。

国道12号14丁目から16丁目までの交通安全について

質問 近年この区間は、自動車 jalurにはみ出すなどの事故が増えている。原因調査と安全対策について伺う。

答弁 この5年間に5件の人身事故が発生し、うち2件が死亡事故

でした。今年の死亡事故発生の日、事故現場で緊急現場点検を実施し、原因調査と今後の対策を協議した結果、道路に問題はないとの評価で、町内会班回覧により事故の発生と対策の協議経過を周知し、現場付近に交通安全旗を設置して運転者への啓発を行いました。

滝川市小・中学校適正配置計画の見直しについて

質問 計画5年目の見直しに向けたスケジュールと保護者をはじめ市民意見反映の機会について伺う。

答弁 小学校全体で12学級から18学級規模、中学校全体で6学級から18学級規模という適正規模に変更を加えるものではありません。今年度、児童生徒数の推計、学校施設や通学区域の現状について調査分析し、10月頃に6つの小学校区と東滝川地区、市内幼稚園を含めた保護者懇談会を行い、見直し案作成のための意見を伺う予定です。平成27年度は小学校区での保護者説明会、地域との懇談会、パブリックコメントなどを実施し、平成28年2月には10年後を見据えた見直し計画を策定する考えです。



市民クラブ
荒木 文一
議員

國學院大學北海道短期大学部への支援金の効果について

質問 昨年の第4回定例会で議決された、同大学の学生確保のための寄付金2,000万円に関連し、今年度の学生数と寄付金の効果を学内でどのように分析されていると聞いているか伺う。

答弁 平成26年度の入学者が185人となり、前年度166人に対し19人増となりました。

寄付金の効果については、高校訪問や発送物の送付先の拡充、特別指定校制度の導入などに活用されて入学者数の増加に繋がっており、入学者200人確保の基盤づくりに貢献したものと総括されています。

経営努力について

質問 補正予算議決時に説明された大学の歳出削減努力、例えば人件費削減等について、その後大学側から説明を受けているか伺う。

答弁 大学側の経営努力について

は、ここ数年にわたり退職職員の不補充や人件費の縮減を図り、大幅な節減による経営努力を重ねていると聞いています。

地域連携協議会について

質問 大学、滝川市、商工会議所の3者で構成される「地域連携協議会」について、開催経過、主な協議内容、議事録の有無と公開の可能性について伺う。

答弁 年2回の開催を基本とした取り決めに基き、5月16日に第1回協議会が開催され、平成26年度の入学者状況等の報告があり、また、議事録は作成していますが、公開することは想定していません。

商業複合施設と大学の契約について

質問 アクロスプラザ等の商業施設と大学の賃貸借契約の内容について伺う。

答弁 大学と民間事業者との契約の内容等については承知していませんが、ホームページで公表されている短期大学部の決算書の資産運用収入5,900万円に賃貸料が含まれていると思われます。



公明党
堀 重雄
議員

生活保護住民訴訟について

質問 職員個人に対する賠償請求を放棄する理由に組織的な問題を挙げたが、組織的問題についての説明及びその対処について伺う。

答弁 特定の元職員3人の個人に対して賠償責任を負うべきとの判決を重く受け止めています。当時、関係職員がそれぞれの立場から関与したところですが、組織的問題として、職員間の意思疎通や情報収集、状況の分析、判断等、組織としての対応に不十分、不適切との指摘を受けてもやむを得ない部分があったことは否定できません。そのような認識の下で、市として外部有識者等と再発防止、損失補てんなどに取り組み、組織として対応してきました。

今後も引き続き「市民の皆様へ信頼される市役所づくり推進プラン」を推進し、職員一人ひとりが市のため、市民のためにと考える意識づくりに取り組みます。

地域包括ケアシステムについて

質問 今国会で成立予定の地域包括ケアシステムの内容を伺う。

答弁 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年に向けて、各市町村が主体となる介護の仕組みで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護と医療や介護予防、住まい、自立した日常生活の支援を包括的に行う制度です。

第6期介護保険事業計画について

質問 来年に向け第6期介護保険事業計画の協議が行われると思うが、今までと違う点について伺う。

答弁 平成27年度から29年度の3年間の計画で、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化の4つの地域支援事業の取り組みが重要とされています。検討に必要な専門家をメンバーとし、ニーズ把握のためのアンケート調査も専門機関等の協力を得ながら分析し、地域の実情に合った計画づくりに取り組みます。



市民クラブ
木下八重子
議員

まちづくりセンターについて

質問 市民や利用者から、まちづくりセンターの看板が小さく分りにくいとの声を聞いている。センターの利用者やPRのため、看板を大きく分かりやすくすべきと思うが、市長の考えを伺う。

答弁 看板の大きさを変えるにはスペース的な問題もあることから、正面入口の看板文字の色を変えるなど、市民が分かりやすい工夫をしていきたいと考えています。

第6期介護保険事業計画について

質問 介護保険制度の見直しの中で、現在、要介護1から5までの特別養護老人ホームの入所対象者を要介護3から5までに改正する法案が国会に提出されている。要介護1から2までの入所希望者が原則入所できなくなることは問題で、今から対策を講じる必要があると思うが、市長の考えを伺う。

答弁 特別養護老人ホームへの新規入所者は、原則要介護3以上に限定することが示され、平成27年度に実施が予定されています。

特例も考えられ、現段階で厚生労働省から示されている考えでは、家族等による虐待が深刻であり心身の安全、安心の確保が不可欠、また、認知症高齢者であり常時の適切な見守り、介護が必要という方などについては、特養への入所を見込めることとされています。

基準から外れてしまう方の受け皿については、種々の施設と連携し、要介護認定者数の推計や市民会議での意見も踏まえて、基準に当てはまる待機者を含め、対策を検討していきたいと考えています。

滝の川公園「ひょうたん池」について

質問 予算不足で埋め立てが進まないとの報道があったが、危険であれば予算措置をして埋め立てるのは当然と考える。予算措置を行う埋め立てる考えがあるのか伺う。

答弁 土木工事等の残土を使い、早い時期に埋め立てたいと考えています。



新政会
坂井 英明
議員

栄町3—3地区の再開発について

質問 現在の状況について伺う。

答弁 滝川市中心市街地活性化協議会から(株)アニム滝川へ栄町3—3地区再開発のための具体的な事業実施計画の策定を委託する予定で、この委託業務では、地区の権利者に対する意識調査の実施や事業参画者を募集することなどが予定されています。一方、市においては「滝川市栄町3—3地区市街地総合再生計画」を策定すべく作業を進めています。この計画は、当該地区全体の整備方針や整備手法の検討を行い、地区の総合的な再生計画を策定することにより、望まれる地区のあり方・求められる機能などを明確にし、民間事業者による再開発を誘導しようとするものです。また、実施計画策定に際し国の補助事業による支援も見込み、財政的な面からも民間事業者を下支えする考えです。

質問 栄町3—3地区再開発事業

実施計画の策定予定時期は。

答弁 今定例会で中心市街地活性化協議会に対する負担金の補正予算の議決をいただきましたので、今後、(株)アニム滝川へ委託することになりますが、できる限り早期に策定したいと考えています。

人口減対策について

質問 20歳から39歳までの女性の減少が原因とされるいわゆる消滅自治体の新聞報道を踏まえた人口減対策について伺う。

答弁 人口減少問題検討分科会が「ストップ少子化・地方元気戦略」という提言を行っており、様々な取組みを内容とする「総合戦略」の必要性に触れ、内閣に総合戦略本部の設置を提言しています。一方、地方では、若者に魅力ある地域拠点都市を中核とした新たな集積構造の構築を目指す基本方向としており、今取り組んでいる中空知定住自立圏を形成することと結びついて行くと考えています。また、子育て支援、産業育成、雇用創出、女性の活躍など若年女性に住み続けてもらえるような計画の推進に全力を挙げていきます。



新政会
渡邊 龍之
議員

市役所組織の見直しについて

質問 スタッフ制から係制への移行に伴う最大のメリットを伺う。

答弁 指揮命令系統と責任の所在が明確な組織運営が望ましいと考えており、責任ある「係制」を築き、市民の皆様が満足していただけるサービスを責任を持って提供すること、市民に分かりやすい組織であることを目指しました。

「係制」が全てということではありませんが、スタッフ制の実施から10年が経過し、新たな一歩を踏み出す転機でもあると考えました。

子ども・子育て支援事業計画推進と男女共同参画について

質問 新規事業である子ども・子育て支援事業計画策定の進め方について伺う。

答弁 計画策定に当たっては、滝川市男女共同参画推進協議会とこれまで以上に連携を図り、協働で取り進めるとともに、事業の目的

が達成できるよう努めていきます。

畜産試験場跡地貸付けについて

質問 跡地活用の具体的な栽培品目と作付面積、また、加工処理施設の設置と栽培に高度な技術を要するのを伺う。

答弁 北海道から(株)夕張ツムラが借受者として選定された旨の通知がありました。栽培品目は多年生の薬用作物で、今年と来年で計150ヘクタールを作付する計画です。乾燥調製施設も計画していますが、建設時期は未定です。

栽培に特別高度な技術は要しませんが、重粘土のため、排水性の改善が必要と聞いています。

スポーツセンターの耐震化について

質問 耐震化に向けての早急な措置が必要と考えるが、対応を伺う。

答弁 本市のスポーツ振興の拠点施設であり、隣接する青年体育センターとともに、耐震化は早期に進めていかなければならない課題と認識しています。一般財団法人滝川市体育協会と連携を図り検討していきます。



市民クラブ
大谷久美子
議員

空き家等の適正管理について

質問 滝川市空き家等の適正管理に関する条例が施行され、現在の状況は解決が13件、未解決が17件とのことだが、どのような経過で解決または未解決となっているのか。明神町にある空き家は特に傷みが激しく危険な状況になっており、早急な対策が必要と思うが、どのように考えているのか伺う。

答弁 所有者に対し、文書、電話、訪問等の指導を繰り返し行うなど、接触の機会を多くとる中で、解決に向けた対応をしています。早急に危険を回避する必要がある場合は、民法上の事務管理の規定により建物の一部修繕や除去など必要最小限の措置を講じています。修繕工事も平成25年度は5件実施、平成26年度も予算計上しています。明神町の物件は、昨年から解決に向けた話し合いをしてきましたが、所有者と民間業者の間で契約が進められ、対応がなされる予定

となっています。

男女共同参画推進計画について

質問 平成25年度までに各種審議会における女性の割合の目標値を30%として取り組んできたが、達成できなかった要因として考えられることは何か。また、平成35年度までに女性委員の割合を35%以上を目標に設定されたが、段階的なスケジュールはどのように考えているのか伺う。

答弁 平成25年度までの実績は28%で、目標達成はできませんでしたが、審議会の中には法律等により委員構成が定められていたり、特殊な専門性を有するものもあり、女性委員の増員が困難だったこともありますが、総務課と各所管の事前協議が十分でなかったと反省しています。

年度ごとの計画はありませんが、計画策定の趣旨を踏まえ、職員への周知の強化、事前協議の一層の徹底を図り、関係団体の選出による委員の場合はできる限り女性を選出する旨の要請を続け、平成35年度までに35%以上の目標を達成するように取り組んでいきます。



市民の声連合
渡辺 精郎
議員

市長の公約と生活保護不正事件について

質問 刷新を公約として当選した前田市長が、昨年の札幌地裁判決を不服として札幌高裁に控訴した。陳述書で「2億4,000万円程度の支出は正当」「むしろ低額」と主張したが、結果、元職員に違法・重過失の判決が下った。このような不正市政を擁護した前田市長は公約に違反していないか伺う。

また、債権全額を放棄し判決に従わなかった市長の態度に、市民の政治不信が広がっている。市長への世論にどう対処するのか伺う。

答弁 控訴については、地裁判決に一部承服できない部分があったため、私のこの事件に対する姿勢が変わったということではありません。今回の高裁判決は真摯に受け止めています。市役所組織をそれぞれに求められた立場、職責を果たし得るものとするのが私の仕事だと認識しており、市政を

預かる者として、引き続き行政課題の解決に向けて努力し全うすることで、市民の皆様に対する責任を果たしたいと思っています。

質問 敗訴した市長として、市民説明会などで謝罪すべきではないか。市長の考えを伺う。

答弁 市公式ホームページや広報たきかわで市民理解を求めています。市長は、市民説明会や記者会見等

質問 国へは、市職員の給与削減、市民寄付金などで1億8,000万円近くを返還したが、受刑者夫婦に支出した分は、タクシー会社からの返済分を差し引いても2億3,600万円ほど損失が残っているのではないかと「返済は終わった」論については到底納得できないのではないかと考える。考えを伺う。

答弁 国に対して国庫支出金の返還を行った上で、不適正な支出を公金によって賄うことは市民理解を得られないとして、その全額を職員の給与減額や有志からの寄付金等により穴埋め措置をしました。この事件で生じた財政的な収支バランス上の不均衡は、事件発生前の状況に回復されています。



市民クラブ
柴田 文男
議員

定住自立圏形成協定の今後の取り組みについて

質問 定住自立圏については、今後、関係市町との協議の中で、ビジョン策定が進められることになっているが、本市として特に推進すべきと考える分野、取り組みについて伺う。

また、災害時の情報の共有のため、コミュニティFMを今後議論の対象とする考えについて伺う。

答弁 定住自立圏形成協定の18の協定項目については、全てが重要な分野ですが、あえて住民と関連の深い分野を例示するとすれば、「広域防災体制の連携推進」、「圏域医療体制の充実」が挙げられます。中空知圏域における住民の安全と安心のため、さらには圏域人口の定着に資するよう、関係市町と十分に協議を行いながら、中空知の定住自立圏構想をより良いものにして行きたいと考えています。また、防災における情報提供手

段としてのコミュニティFMの広域化についても、国や関係機関にその必要性について働きかけていきたいと考えています。

公共施設マネジメント計画について

質問 用途廃止後の公共施設については、再利用・取り壊し・売却等の手続きが進むものと思われるが、民間活力の導入を進めるべきであり、民間需要を掘り起こすためには弾力的な条件設定が重要となる。これらを踏まえての今後の取り組みについて伺う。

答弁 公共施設マネジメント計画では、使用の見込みがなくなった公共施設については、最大限の利用促進のため、積極的に譲渡や有償貸与を進めるとしており、得られた財源を存続する公共施設の維持管理に充てることを原則としています。ご指摘の通り、民間との対話や意見交換を通じて、民間ニーズに適合した手法を検討し、市民の財産である公共施設の処分であることを念頭に、適切な対応がなされるよう検討したいと考えています。



新政会
山口 清悦
議員

滝川市の中心市街地について

質問 本市の中心市街地とはどの地域を指すのか。また、そこが中心市街地であるという理由は何か。時代と環境により移り変わることもあるし、伝統として変わらないものもあるとのことだが、市長の見解を伺う。

答弁 本市の中心市街地の区域は、平成20年の中心市街地活性化基本計画に定めた区域広さにして92・5ヘクタールで、滝川市都市マスタープランでも同様の指定をしています。古くから駅前・官庁街が結ぶベルロードを軸として商店が軒を連ね、人・物・情報が集まってコンパクトな街を形成していました。時代の変化により国道38号や国道12号バイパスに移っていると考えられる人もいますが、歴史的背景や経緯がある中で、現在の都市機能があると考えます。今後も歩いて集える範囲に再整備をしていきたいと考えています。

栄町3―3地区の現状について

質問 ビル所有者である金市館と高林デパートとの折衝はしているのか伺う。市の役割として民間事業者が使える補助金を探すことその他に何かあるのか、また、再開発に際し想定している業種は金融機関と福祉施設とのことだが、公共施設を入れるつもりは全く無いか伺う。市長は近い将来、この地区がどのようなようになるべきだと考えているのか伺う。

答弁 金市館は、事業提案はされましたが実施主体が見つからず計画が止まっています。高林デパートは、三番館が撤退することで7月末の閉鎖が決まり弁護士を通じて清算行為をしたいと聞いています。市の役割としては、例えば国の補助金が該当する場合でも、市にも相応の負担が生じると考えています。また、想定している業種は全ての商業施設と考えており、公共施設は、今後の話し合いの中で考えていきたいと思っています。民間の自助努力を後押しして、市民が歩いて集える賑わいのある交流の場となればと考えています。



市民クラブ
山本 正信
議員

なたねの作付日本一を目指して

質問 雑草対策以外の作付面積確保に向けての具体的な推進策が決まっているか伺う。

また、江部乙地区の「日本で最も美しい村連合」加盟に向けての準備を進めているが、その地域資源の一つでもあるなたねが減っては、その加盟要件を満たさなくなる。

今から今秋のなたね作付推進を強力に進める必要があるが、滝川市独自で新規作付に対しての補助制度等を考えているか伺う。

答弁 平成25年度のなたねの作付面積は、畑と水田転作を合わせて103ヘクタールとなっており、そのうち畑の部分については、約50ヘクタールとなっています。

本年第1回定例会で、本市におけるなたねの作付目標面積は130ヘクタールと答弁しましたが、このうち畑部分では、輪作体系の一部として組み込まれているため、50ヘクタールを大きく超えている。

付は難しく、水田転作で面積確保を図る必要があります。

そのため、本年度から水田転作のなたねの産地交付金を従来の10アール当たり2万円に加え、国から別に配分されている産地戦略枠を活用して3万7,000円に増額しました。これにより、産地交付金は小麦・大豆を超える金額となり、作付誘導が図られるものと考えています。さらに経営所得安定対策における畑作物の直接支払交付金も増額になっており、これらの対策により、なたねは収穫量が確保できれば他の作物と遜色ない所得が確保できる水準となり、今後、JAたきかわなたね生産組合と連携して作付誘導を行い、目標面積の確保に努めたいと考えていますので、本市独自の助成制度を設けることは考えていません。

質問 面積確保のために、そばの一部をなたねにする対策は考えているのか伺う。

答弁 作付誘導策に関するPRについては、パンフレットを作成し、農家へのPRを行っています。今後もJAたきかわと連携して、作付拡大を図っていきます。



日本共産党
清水 雅人
議員

道営住宅建て替え時期について

質問 4階建ての道営啓南団地（6棟143戸）、滝の川団地（2棟32戸）が、昨年11月に募集停止されたが、建て替え時期について伺う。

入居者は、建て替えが5年以内にされるだろうと考え、転居を取りやめるなど様々な対応をしている。早期の建て替えに向けた提案、入居者への情報提供などを市が積極的に行うべきだが、考えを伺う。

答弁 道営住宅整備活用方針で、「建築後一定期間を経過し、エレベーターが未設置の住棟は、建て替え又は用途廃止を行う」とされ、募集が停止されました。建て替え時期は確定していません。

北海道との協議では、コンパクトなまちづくり、少子化対策など市町村の課題と連携した建て替えにする方針です。具体的な協議を求めてきた場合は、候補地提案など早期実現に向け、全面的に協力したいと考えています。

子ども医療費独自助成について

質問 本市は、北海道の乳幼児等の医療費助成制度（※参照）に加えて、独自に小学校就学前までの乳幼児全員の医療費を助成している。一方、他自治体での独自助成も増えている。道内35市と中空知5町の独自助成の状況について伺う。

答弁 平成25年4月1日現在で、11市は北海道と同じ、対象年齢は北海道と同じで、助成内容を拡大している市は本市を含め11市です。対象年齢を広げた市町は、小学校3年生までが2市、小学校卒業までが3市、中学校卒業までが7市と奈井江町、浦臼町、新十津川町、上砂川町、高校卒業までが1市と雨竜町です。

※自己負担は以下のとおりです。
3歳未満児は初診時一部負担金のみ。3歳から就学前までは、市民税非課税世帯は初診時一部負担金のみ。課税世帯は1割を負担（本来は2割）。小学生については、入院のみ助成対象で、非課税世帯は初診時一部負担金のみ。課税世帯は1割を負担（本来は3割）。なお、所得制限があります。

その他の一般質問

■三上裕久 議員

- 1 グリーンツーリズムにおける農業体験を実施する農家の負担の増大に伴う受入れ農家への助成制度の創設について
- 2 滝川を訪れる観光客へ滝川産品を食べていただく「地産来消」の仕掛けづくりについて
- 3 中高生のインターネット依存を防ぐための対策について

■関藤龍也 議員

- 1 移住・定住者に対する住宅建設等の助成金制度創設について
- 2 オープン型普通教室についての現場教員からの意見調査の実施と課題点及びその対応策について

■堀 重雄 議員

- 1 高林デパートの撤退による影響と長期ビジョンについて
- 2 消費税アップによる本市経済への影響と対策について



▲高林デパート

■窪之内美知代 議員

- 1 災害時要援護者全てに支援計画を策定することについて
- 2 浴室のない江南団地入居者への入浴機会の拡大について
- 3 市立病院のオーダーリング向上

と電子カルテ導入のメリットと問題点について

■小・中学校適正配置計画の見直しに当たり公共施設マネジメント計画の位置付けについて

- 5 交通事故ゼロプランについて

■木下八重子 議員

- 1 庁舎1階喫煙コーナーの移設を含めた改修等の考えについて
- 2 まちづくりセンターの利用促進のためのPRなどの具体策について
- 3 第6期介護保険事業計画の基本的な考えと重点項目、新規事業、スケジュールなどについて

■坂井英明 議員

- 1 公募の副市長の現在の取り組みと今後の企業誘致の見通しについて
- 2 職員の札幌市への出張の際のJRとバス利用の違いについて
- 3 外国人観光客誘致の具体的な目標について

■大谷久美子 議員

- 1 市職員の女性管理職の更なる登用について
- 2 職員の意識改革のための男性職員を含めた研修計画について
- 3 中学校における免許外教科担任の状況について
- 4 生活保護費削減による準要保護児童生徒への影響について

■渡邊龍之 議員

- 1 コアコンピタンス（企業の競

合他社を圧倒する・真似できない能力）についての見解について

2 滝川市総合計画の進捗状況について

- 3 中心市街地対策について
- 4 滝川市子どもいじめの防止等に関する条例の施行後の取り組み状況について

■渡辺精郎 議員

- 1 畜産試験場跡地へのメガソーラー誘致の課題と検討する考えについて
- 2 新幹線の旭川駅までの延伸誘致運動を滝川から発信することについて
- 3 地域資源を活かした「滝川石炭火力発電所」再誘致と基礎研究や電力会社との交渉などへの取り組みについて



▲メガソーラー施設

■清水雅人 議員

- 1 確定判決と債権放棄に関連し①元職員3人や前市長の違法、重過失を裁判で否定したこと②判決に従わずに債権放棄としたこと③市長は反省していないのではないかなどについて市民に対し十分な説明を行うことについて
- 2 市長として政府に憲法解釈変更による集団的自衛権に反対する態度を示すことについて

臨時会の開催

平成26年第2回臨時会は、4月22日に開催され、専決処分承認ほか報告2件、平成26年度一般会計補正予算ほか議案5件の審議を行いました。また、第3回臨時会は、5月22日に開催され、専決処分の報告1件、権利の放棄についての議案1件の審議を行い、いずれの臨時会においても、原案を承認又は可決しました。

議決した主な内容についてお知らせします。

第2回臨時会

◎平成26年度一般会計等補正予算

一般会計は、北海道の再生可能エネルギー等導入推進事業補助金を受けて行うグリーンニューディール基金事業の実施のための経

2万4千円となりました。

国民健康保険特別会計は、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び軽減制度の拡充並びに高額療養費制度の自己負担限度額の見直しに伴う経費として939万5千円を追加補正し、総額53億5、180万8千円となりました。

第3回臨時会

◎権利の放棄

平成18年から平成19年にかけて、元暴力団員の住民が不当に巨額の生活保護費を詐取していた事件を巡り、滝川市長に対して、前市長、前副市長及び元職員ら計5人に2億3、886万円の損害賠償請求等をするよう求めていた住民訴訟において、札幌高等裁判所は4月25日に市長に対し、元職員3人へ合計1億3、465万円の損害賠償の請求等をせよとする第2審判決を言い渡しました。その後、市と原告双方が期日までに最高裁判所への上告を行わなかったことから当該判決が確定しましたが、市は3人の元職員に対する損害賠償請求等に係る全ての権利を放棄する議案を臨時会に提案しました。

提案理由

市からは、①判決において違法とされた通院移送費の支給決定については、当該元職員が違法行為を誘導し、又は違法行為に加担したものではなく、市として組織的な対応及び判断の適正さを欠いていたことによる責任が大きいものであったため、②判決において当該元職員が滝川市に与えたと認められた損害については、市職員全体の給与削減及び市民等からの寄付などにより補てんされているため、③当該元職員については、すでに懲戒処分等の組織的な対応が行われているため、の3点を主な理由として総合的に考慮し、その全ての権利を放棄したいとする説明が行われました。

一部修正案の提出

この提案に対し渡辺精郎議員、清水議員から、①判決で、通院移送費の支給は違法であり支給を行ったことについて著しい注意義務違反があったものとして重過失が認められたことから、全ての権利は放棄しない、②当該元職員は年金を主たる収入とする年齢であり、年金や退職手当の額などを総合考慮する、などの理由により、「放棄する権利の内

容を判決で命じられた額の4分の3に相当する額」とする一部修正案が提出されました。

審議

原案、修正案に対し、述べ11人の議員が質疑を行うなど、慎重な審議を行いました。

討論

各会派等がそれぞれの立場で討論を行いました。

原案に賛成し修正案に反対

○市民クラブ 判決の重み、現実的に市財政に実質的な損害を与えたかどうか等に対して熟慮を重ね原案に賛成

○新政会 本市の将来を見据え原案で述べられた放棄の理由に賛成

○公明党 市として組織的な対応、判断の適正さを欠いたことが最大の要因で、司法判断は重く受け止めるものの、原案に対して賛成

原案に反対し修正案に賛成

○渡辺精郎議員 どれほどの違法性、重過失の判決が確定した事実を直視すべき

○清水議員 全額放棄は地方議会に認められた裁量権の範囲の逸脱、濫用に当たる

採決

採決の結果、賛成多数で原案のとおり、全ての権利を放棄することが可決されました。

平成26年第2回・第3回臨時会議決結果

●第2回臨時会 平成26年4月22日開催

☆	平成25年度滝川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて
★	専決処分について(滝川市税条例の一部を改正する条例)
◎	平成26年度滝川市一般会計補正予算(第1号)
◎	平成26年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
◎	平成26年度滝川市病院事業会計補正予算(第1号)
◎	滝川市税条例等の一部を改正する条例
◎	滝川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例

●第3回臨時会 平成26年5月22日開催

☆	専決処分について(訴えの提起)
○	権利の放棄について (反対 渡辺精郎 清水)
■	権利の放棄についてに対する修正案 (賛成 渡辺精郎 清水)

☆ 報告済 ★ 報告承認
◎ 全会一致可決 ○ 賛成多数可決
■ 賛成少数否決

※議決結果の概要については、滝川市公式ホームページ内の市議会のページでもご覧いただけます。

議長コラム

視察受入に際して



6月9日から18日まで第2回滝川市議会定例会が開催されました。例年、第2回定例会が閉会した6月下旬以降、全国各地から市町村議会の議員の皆様が本市に視察に訪れます。平成24年度は60件、平成25年度は28件、今年度は29件（7月7日現在）と本市の交通の利便性が高いことも相まって、大勢の皆様が市役所、市内公共施設で研修をされております。正副議長が歓迎の挨拶の中で、本市の特色などを説明し、概ね2時間ほどの研修時間となります。来滝いただけることは喜ばしいことですが、当市で宿泊していただける視察の受入れを多くし、経済効果に寄与できる取り組みが今後の課題です。今後とも、市政発展に向けて誠心誠意努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

滝川市議会議長

水口典一

議会目録（平成26年4月1日～平成26年6月30日）

4. 2	第36回経済建設常任委員会を開催した。	5. 22	第50回議会運営委員会を開催した。
4. 8	第24回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。	5. 22	第3回市議会臨時会が開催された。
4. 14	第37回経済建設常任委員会を開催した。	5. 23	第42回厚生常任委員会を開催した。
4. 14	第25回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。	5. 23	第37回総務文教常任委員会を開催した。
4. 15	第34回総務文教常任委員会を開催した。	5. 26	第38回総務文教常任委員会を開催した。
4. 15	第39回厚生常任委員会を開催した。	5. 26	第38回経済建設常任委員会を開催した。
4. 17	第48回議会運営委員会を開催した。	6. 3	第51回議会運営委員会を開催した。
4. 22	第2回市議会臨時会が開催された。	6.9～18	第2回市議会定例会が開催された。
4. 25	帯広市議会「市政会」一行3名が、公共施設マネジメント計画の調査のため来市した。	6. 9	第52回議会運営委員会を開催した。
5. 9	第40回厚生常任委員会を開催した。	6. 9	第12回議会改革特別委員会を開催した。
5. 14	第41回厚生常任委員会を開催した。	6. 10	第26回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。
5. 15	第35回総務文教常任委員会を開催した。	6. 16	第53回議会運営委員会を開催した。
5. 15	愛媛県宇和島市議会「教育環境委員会」一行7名が、バイオマスエネルギーの調査のため来市した。	6. 18	第13回議会改革特別委員会を開催した。
5. 16	第36回総務文教常任委員会を開催した。	6. 23	埼玉県春日部市議会「公明党」一行6名が、心の教育推進事業の調査のため来市した。
5. 16	第49回議会運営委員会を開催した。	6. 24	宮崎県都城市議会「進政会・市民同志会」一行8名が、未来へつなぐ市民力推進事業補助金の調査のため来市した。
5. 20	鹿児島県指宿市議会「文教厚生委員会」一行8名が、心の教育推進事業の調査のため来市した。	6. 25	愛知県大府市議会「自民クラブ・一喜会」一行8名が、リサイクルの調査のため来市した。
5. 21	愛媛県西条市議会「福祉文教委員会」一行10名が、こどもセンター「め・も・る」を活用した子育て支援の調査のため来市した。	6. 27	山口県下関市議会「関政クラブ」一行4名が、第2次健康たきかわ21アクションプランの調査のため来市した。

編集後記

市議会だよりに掲載している一般質問は、ページ数の関係から全ての質問と答弁を掲載できません。掲載できなかった質問について、今回から主な質問項目を掲載しました。

今後とも市民に分かりやすい市議会だよりの編集に努力します。

■たきかわ市議会だより編集委員会

委員長 窪之内 美知代
副委員長 渡邊 龍之
委員 三上 裕久
委員 清水 雅人
発行責任者 滝川市議会議長 水口典一

傍聴してみませんか

平成26年第3回滝川市議会定例会の開催予定日をお知らせします。

日程

9月10日(水) 本会議
9月11日(木) 本会議
9月24日(水) 本会議 一般質問
9月25日(木) 本会議 一般質問
9月26日(金) 本会議 一般質問等

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程を確認して下さい。

問い合わせ 議会事務局 ☎28-8048